

**水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画  
令和 5 年度実施状況の概要について**

**1 行財政改革プラン 2016 について**

本市では、水戸市行財政改革プラン 2016 を次のとおり策定し、改革に取り組みました。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築		
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供		6 項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進		3 項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築		8 項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築		10 項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成		3 項目
	実施項目数		30 項目
計画期間	大綱	8 年間(平成 28 年度から令和 5 年度まで)	
	前期実施計画	4 年間(平成 28 年度から令和元年度まで)	
	後期実施計画	4 年間(令和 2 年度から令和 5 年度まで)	

**2 令和 5 年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）**

令和 6 年 3 月 31 日現在において、実施項目別の集計では、30 の実施項目は、「実施」又は「一部実施」となっております。また、実施項目の詳細として設定した 109 の年度計画は、「未実施」は 1 項目にとどまり、その他は「実施」又は「一部実施」となっております。詳細は下表のとおりです。

いずれの集計においても、年度計画の 1 項目を除いた全ての項目において、改善に向けた一定の取組がなされ、計画全体としては着実に進捗が図られました。

実施状況	年度計画		実施項目	
	計画数	率	計画数	率
実施「○」	70	64%	14	47%
一部実施「△」	38	35%	16	53%
未実施「×」	1	1%	0	0%
合計	109	100%	30	100%

財政的効果につきましては、未利用財産の処分、社会保障制度の適正な運営などにより、令和 6 年 3 月 31 日現在で、4 年間で 3 億 3,380 万円となっています。

(財政的効果)	
令和 2 年度	約 8,467 万円
令和 3 年度	約 1 億 8,904 万円
令和 4 年度	約 7,934 万円
令和 5 年度	▲約 1,925 万円
合計	約 3 億 3,380 万円
※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。	

【参考：新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響】

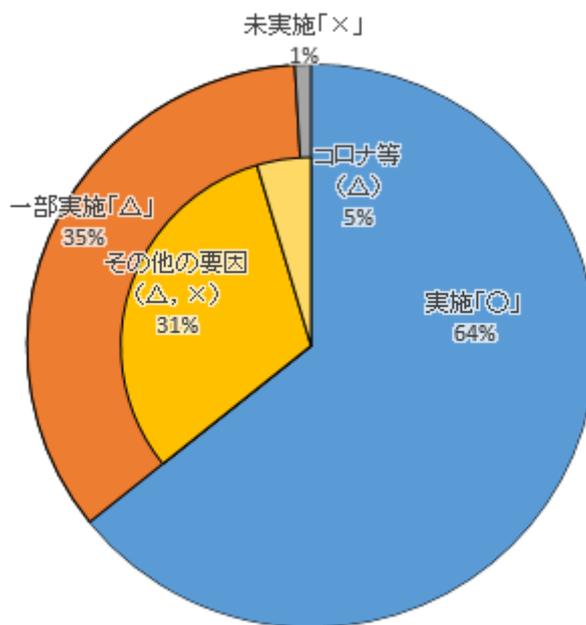
令和5年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施状況が「一部実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は表1のとおりです。

なお、財政的効果の算出に当たっては、行財政改革の取組の効果を適正に反映するため、新型コロナウイルス感染症等の影響額を除いていますが、実態としては、新型コロナウイルス感染症等への対応に係る職員定数の増に伴う人件費の増が生じており、それらの影響を踏まえた職員定数におけるコロナ影響額は表2のとおりです。

【表1：年度計画実施状況におけるコロナの影響】

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因等
実施「○」	70		
割合	64%		
一部実施「△」	38	33	5
割合	35%	30%	5%
未実施「×」	1	1	0
割合	1%	1%	0%
合計	109	39	



【表 2：職員定数におけるコロナ影響額】

年度	
令和 2 年度	—
令和 3 年度	▲1 億 5, 698 万円
令和 4 年度	▲3 億 13 万円
令和 5 年度	▲3 億 8, 606 万円
合計	▲8 億 4, 317 万円

※ 実施項目 11 職員定数の適正管理において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る増員に伴う人件費増の額

### 3 行財政改革プラン 2016 後期実施計画の総括について

#### (1) 質の高い市民サービスの提供

キャッシュレス決済の導入や国際化に対応した窓口環境の整備による窓口サービスの向上を図ったほか、保育所及び開放学級の待機児童数の改善に取り組みました。また、オープンデータ公開の推進や附属機関の公募委員の拡大等により、行政の透明性の向上や市政への市民参画を拡充する取組を推進してまいりました。

これらの取組の実施により、厳しい行財政環境の中にあっても、市民の求める多様なニーズを的確に把握するとともに、自主・自立性を強化し、質の高い市民サービスを提供しました。

#### (2) 市民との協働によるまちづくりの推進

協働の体制づくりに向けて、協働のまちづくりに関する市民アンケートを毎年度実施するとともに、研修会の実施や職員派遣により、地域に関わる担い手の育成に努めました。また、「水戸市版 N P O 法人、ボランティア団体ガイドブック」の作成・配布による市内ボランティア団体・N P O 情報の発信や協働事業提案制度の活用などにより、協働事業の充実を図りました。

これらの取組の実施により、多様化する行政課題の解決に向けて、市民と行政とが相互の信頼関係のもと協力するとともに、市民の活動を支援し、市民との協働によるまちづくりを着実に推進することができました。

#### (3) 柔軟な行政運営体制の構築

行政組織や職員定数、公共施設等の適正管理に努めながら、技能労務のあり方の方針決定や水戸地方農業共済事務組合の解散、農業集落排水事業への地方公営企業法の規定の全部適用等を行いました。また、効率的な事務処理の推進を図るため、電子決裁や A I 議事録システム、R P A の導入を行ったほか、植物公園及び市民会館への指定管理者制度の導入や学校給食調理業務等の委託拡大など民間活力の活用を推進してまいりました。

これらの取組の実施により，社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に伴う行政需要の増大への対応や，限られた財源の中での質の高い市民サービスの提供に向けた，変化に対応できる柔軟な行政運営体制の構築を行うことができました。

#### (4) 未来へ向けた財政基盤の構築

財政運営の透明性の確保に向けて「水戸市財政の現状」や「みと未来財政プラン」を公表するとともに，補助金・負担金の見直しや各種社会保障制度の給付の適正化などによる歳出の合理化，未利用財産の活用と処分，各債権における収納率の向上に向けた取組に加え，市民会館へのネーミングライツ導入をはじめとした財源拡充策の実施などによる歳入の確保を推進してまいりました。また，外郭団体の自立した効率的な運営に向けて，外郭団体検討専門委員における外部評価を実施しました。

これらの取組の実施により，歳出の合理化や歳入の確保などを図り，未来へ向けた財政基盤の構築を図りました。

#### (5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成

人材育成基本方針に基づく研修や派遣研修の実施などにより，職員的能力育成に努めるとともに，多様な人材の確保に向けて採用試験実施時期・試験手法を見直したほか，女性職員向けのキャリアアップ支援研修の実施や男性の育児参加に向けた取組等ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職員及び職場の意識改革を推進しました。

これらの取組の実施により，職員一人ひとりの能力を十分に発揮できる環境をつくり，新たな行政課題や市民ニーズに柔軟に対応でき，かつ，自ら考え，政策を立案できる，地方創生時代にふさわしい人材の育成を図りました。